



～あなたも民商の共済会に～  
会員・配偶者は無条件で加入可  
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

2020/5/11

NO.367 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

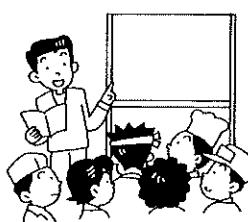
## 新型コロナウイルスの影響に伴い 支援制度の相談会を開催します

日時 5月3日（日） 午後2時から

会場 民商事務所

※相談希望者は、事前に連絡をお願いします。

※配布したチラシをご覧ください。



## 新型コロナウイルス 会員さんの声

【運送業Aさん】

会社が工事をストップしなければならない状況だ。その下にいる我々も仕事が休みになりそうだ。早くこの状況が終息してほしい。

【建設業Bさん】

工事の依頼がきていたが、この状況のためにその工事をキャンセルにしてほしいと連絡がきた。準備を進めていたところだった。仕入れた材料は他の工事で使えそうだが大変だ。

## 主な支援制度

### 持続化給付金

事業全般に広く使える給付金で、申請後2週間程度で給付通知発送

### ◆給付額

法人 上限200万円  
個人 上限100万円

### ◆給付対象の主要要件

ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

### ◆申請方法

基本的にインターネットで申請

（持続化給付金のホームページへアクセス）

### ◆必要書類

2019年分の確定申告書、通帳のコピー、身分証明書

この他にも国や自治体、村上市の経済支援策があります。是非5月3日（日）午後2時からの相談会へお越しください。

## 新型コロナの困難から商売と暮らしを守ろう！

## 村上市へ感染対策要望書提出

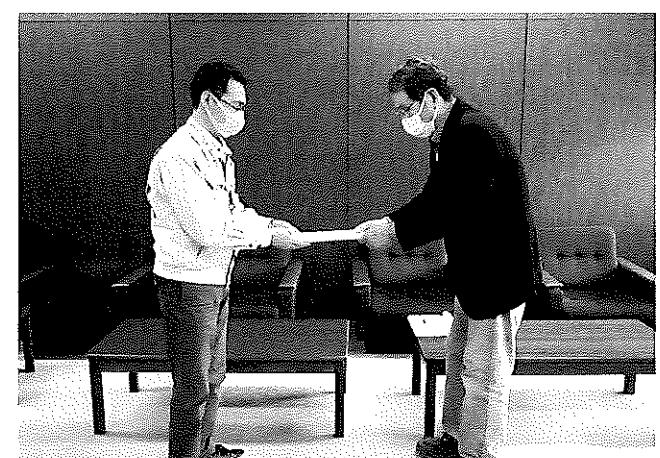
28日、竹内会長、地域経済振興課担当者

竹内会長（右）、地域経済振興課担当者（左）

長、飲食業高橋さん、サービス業阿部さん、青木県連事務局長の4名は

「小規模事業者への新型コロナウイルス感染対策についての要望書」を

村上市へ提出してきました。



### 【要望内容】

1、政府は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人に対しても国民健康保険料（税）と介護保険料、固定資産税を減免すること、自治体がそれらの減免を行った場合に財政支援をすることを決めました。村上市として、これら減免を積極的かつ柔軟に行ってください。

2、村上市が行う経済支援策の申請・実施にあたっては、市民税の完納が見込まれる人の申請を認める等、実情に合わせて柔軟に対応してください。感染拡大が長期化する場合、施策の継続・拡充を行ってください。など全6項目について要望しました。

## 過払い金の相談も受付しています

## 5月の無料法律相談

日 時 5月4日（木） 午前10時30分

会 場 村上民商事務所

弁護士

新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 5月11日（月）

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
事務局まで連絡を。